2-③ e-Gov電子申請の設定をする

※ e-Gov電子申請を行う場合のみ設定ください

e-AMANOでe-Gov電子申請を行う場合の電子申請設定手順を記載します。 ※ e-Gov電子申請のメニューは、無料トライアルでは表示されません。本契約頂きますと表示されるようになります。

- (1)【事前準備】e-Govアカウントを取得してください。
 取得手順は下記URLをご参照ください。
 https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/egovaccount.pdf
- (2)【事前準備】ファイル形式の電子証明書を取得してください。 法務局で、ファイル形式の電子証明書を取得してください。 電子証明書は、ファイル形式(拡張子が"p12"、もしくは"pfx")のみご使用頂けます。 ICカード式の電子証明書には対応しておりませんので、ご注意ください。

取得方法は、法務省が発行している「電子証明書取得のご案内」をご参考ください。 http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00028.html

民間の認証局でも電子証明書が取得可能です。 電子証明書を発行する認証局は下記に記載されております。 <u>https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/certificate/certification-authority.html</u> 手続き方法や費用は認証局により異なりますので、詳しくは各認証局にお問い合わせください。 発行までに最大2週間かかる場合もある為、余裕をもった取得をお願い致します。

<u>∕∕</u> ×モ____

マイナポータル電子申請もご使用頂く場合、同一の電子証明書をご利用いただけます。 (電子証明書は、e-Gov電子申請とマイナポータル電子申請で兼用可能)

但し、電子申請設定は、e-Gov電子申請用とマイナポータル電子申請用のそれぞれで必要となります。

マイナポータル電子申請の電子申請設定は、下記URLをご参照ください。 https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/mynaportal/mynaportal_2.pdf

(3) e-AMANO上からe-Govへログインしてください。

※ (4)の設定前に行ってください

e-AMANOのメニュー[e-Gov電子申請]-[申請状況一覧]画面を開き、[e-Govヘログイン]ボタンを押下します。 ※ e-Govにログインしていないと、e-AMANOの電子申請設定ができません。また、e-Govへの電子申請もできません。 (詳細画面の[電子申請]ボタンの位置には、代わりに[e-Govヘログイン]ボタンが表示されます)

ホーム														
従業員管理	•													
お知らせ管理	•	中間状況更新	6-0 0	ioun ta s						13	(番号、氏名、メア)	R Q	絞り込	み条件
手続き	y													
マイナンバー管理	•	電子甲譜 アカウント ①	银子中 時ID (1)	手続き1 D ①	中請養別也	中雄内容 也	氏名	作業状況(3)	中語状況(3)	申請状況。 更新目時	作成日時 🙂	公文書	コメン・	HPL
-Gov電子申請	•					WERNWRREEP (AR / CCDM				2022/04/17	2022/04/17			
申請状況一覧		@amano.co.jp	144	207	転動手続き	●月18日本校校は後日4月1日 手続き)/電子中請	天野 太郎	作業中	処理待ち	14:41:36	14:31:23	無	無	魚
電子申請設定			143	205	展用保険	展用保険被保険者資格取得局(令和4年6月 以降手続き)/東子申請	天野 太郎	作業中	未送信		2023/04/07	無	#	#
電子申請	*													
電子申請義務化	*	amanol1111 @amano.co.jp	142	195	扶養変更	健康保険被扶養者(異物)・国民年金第3号 被保険者関係届(2022年10月以降手続 き)/電子申請	天野 太郎	作業中	未送信	2023/04/17 11:03:50	2023/04/05 17:40:13		R	有
Web明細書	•													
雇用契約書	•	amano00000 @amano.co.jp	141	194	社会保険 氏名変更	健康保険・厚生年金保険被保険者氏名変更 (訂正) 品(2019年5月以降手続き)/ 電子申請	天野 太郎	作業中	则连	2023/04/17 14:41:36	2023/04/04 13:43:03	H	н	M
年末調整	•	amanol1111			21 C 17 10	健康保険,厚生年金保険被保険者氏名変更				2023/04/17	2023/04/04			
共通設定	•	@amano.co.jp	140	193	氏名変更	(訂正)話(2019年5月以降手続き)/ 電子申請	天野 太郎	作業中	到達	14:41:35	13:25:39	R.	54	*
その他	•	amano00000 @amano.co.jp	139	190	扶養変更	健康保険被扶養者(異物)・国民年金第3号 被保険者関係品(2022年10月以降手続 き)/電子中請	天野 太郎	作業中	処理待ち		2023/03/29 17:50:42	я	м	*



[秘密の質問]を選	軽択し、	[秘密の質問の答え]	を入力し、[[設定]ボタンを押下	してください。
	e-eov	/			

追加認証設定	
秘密の質問と答えを設定してください。	
これらの質問と答えは、新しいPCまたはプラウザが	からのログイン時に、アカウン
トの利用者本人によるログインであるかの確認のた	こめに使用されます。
秘密の範疇	
選択してください	*
秘密の質問の蓄え	
金角で入力してください。	
itat	

※ [秘密の質問の答え]は必ずお客様にて記録しておいてください。弊社側では確認する事ができません。

[許可]ボタンを押下してください。

9-0	SOV
	e-AMANO人事価出サービスがあなたのアカウントを利用することを許可します か?
	このアプリケーションは、次の情報へのアクセス、または、次の機能の実行を要求 します。
	 申請 ・申請案件の状況確認 ・公文書等、府者からのデータ取得 ・公文書書を検証
	キャンセル

e-AMANO画面へ戻ります。下図のように、画面上部に[電子申請アカウント]欄の表示、 及び[申請状況更新][e-Govからログアウト]ボタンが表示されていれば、e-Govへログイン状態となります。

子申請				
手続き一覧				
電子申請アカウント 000000000@gmail.com	中國状況更新	e-Govから ログアウト		

(4) e-AMANOのe-Gov電子申請設定を登録してください。

e-AMANO管理者向けメニュー[e-Gov電子申請]→[電子申請設定]を選択し、[新規登録]ボタンを押下してください。



各項目を、電子証明書を取得する際に登録した内容と同じ内容で入力してください。

画面下部の下記項目では下表の内容を選択、及び入力し、全て入力したら[登録実行]ボタンを押下してください。

項目	内容
アカウント種別	[e-Govアカウント]、もしくは[gBizプライム・メンバー]を選択します。 基本的には[e-Govアカウント]を選択してください。
自動ログイン設定(自動更新用) ※1	ON:e-Gov電子申請した届出の状況をシステムが自動更新します。 OFF:e-Gov電子申請した届出の状況をシステムが自動更新しません。
電子申請アカウント ※1	(3)でe-AMANO上からe-Govへログインしたアカウントの メールアドレスとパスワードを入力します。
電子申請パスワード	
×1	

※1 アカウント種別が[e-Govアカウント]の時のみ表示

e.covær#dialtation RXR. RI RXR. RI HARI: SAR RI <tr< th=""><th>e-Gov電子申請設定</th><th></th><th></th></tr<>	e-Gov電子申請設定		
FXR. FXR. FXR.	e-Gov電子申請設定登録		
xxx. 22 +#R: 1246 22 +#R: 1246 22 +#R: 1276 23 +#R: 1276 24 +#R: 1276 23 +#R: 1276 24 +#R: 128.70/2027 25 +#R: 128.70/2027 25 +#R: 128.70/2027 25 +#R: 128.70/2027 26 +#R: 128.70 26 +#R: 128.71 26 +#R: 1275 26 +#R: 1276 26 +#R: 1275 26 +#R: 1275 <td< th=""><th></th><th></th><th>電子申請設定の基本情報を入力してください。</th></td<>			電子申請設定の基本情報を入力してください。
NACE NACE PRE: 2007 22 PRE: 2016 (2007) 23 PRE: 2017 (2017) 23 PRE: 2016 (2017) 24 PRE: 2016 (2017) 25 PRE: 2016 (2017) 24 PRE: 2016 (2017) 25 PRE: 2016 (2017) 25 PRE: 2016 (2017) 26 PRE: 2016 (2017) 26 PRE: 2016 (2017) 26 PRE: 2016 (2017) 26	建 定条	200	
•##8 : 2486 2.6 •##8 : 2486 (79.972) 2.6 •##8 : 2076 (79.972) 2.6 •##8 : 2076 (79.972) 2.6 •##8 : 2076 (79.972) 2.6 •##8 : 2076 (79.972) 2.6 •##8 : 2076 (79.972) 2.6 •##8 : 2076 (79.972) 2.6 •##8 : 2076 (79.972) 2.6 •##8 : 2076 (79.972) 2.6 •##8 : 2076 (79.972) 2.6 •##8 : 2076 (79.972) 2.6 •##8 : 2076 (79.972) 2.6 •##8 : 2086 (79.972) 2.6 •##8 : 2086 (79.972) 2.6 •##8 : 2086 (79.972) 2.6 •##8 : 2086 (79.972) 2.6 •##8 : 2086 (79.972) 2.6 •##8 : 2086 (79.972) 2.6 •##8 : 2086 (79.972) 2.6 •##8 : 2086 (79.972) 2.6 •##8 : 2086 (79.972) 2.6 •##8 : 2086 (79.972) 2.6 •##8 : 2086 (79.972) 2.6 •##8 : 2086 (79.972) 2.6 •##8 : 2086 (79.972) 2.6 •##8 : 2086 (79.972) 2.6 •##8 : 208.972	ROAC CL	的浪	
448: 12476 (2922) 23 448: 12476 (2922) 23 448: 12476 (2922) 23 448: 1247 (21244) 23 448: 1247 (21244) 23 448: 1247 (712 + 40) 23 448: 1247 (712 + 40) 23 448: 1247 (712 + 40) 23 448: 1247 (712 + 40) 23 448: 1247 (712 + 40) 23 448: 1247 (713 + 40) 23 448: 1247 (713 + 40) 23 448: 1247 (713 + 40) 23 448: 1247 (713 + 40) 23 448: 1247 (713 + 40) 24 448: 1247 (713 + 40) 23 448: 1247 (713 + 40) 23 448: 1247 (713 + 40) 24 448: 1247 (713 + 40) 23 448: 1247 (713 + 40) 23 448: 1247 (714 + 40) 24 448: 1247 (714 + 40) 24 448: 1247 (714 + 40) 25 448: 1247 (714 + 40) 24 448: 1247 (717 + 40) 25 448: 1247 (717 + 40) 25 448: 1247 (717 + 40) 26 448: 1247 (717 + 40) 26 <	申請者:会社名	必須	
+4.85: 18795 2.6 +4.85: 18795 2.6 +4.85: 18795 2.6 +4.85: 18795 2.6 +4.85: 18795 2.6 +4.85: 18795 2.6 +4.85: 18795 2.6 +4.85: 18797 2.6 +4.85: 18797 2.6 +4.85: 18797 2.6 +4.85: 18797 2.6 +4.85: 18797 2.6 +4.85: 18797 2.6 +4.85: 18797 2.6 +4.85: 18797 2.6 +4.85: 18797 2.6 +4.85: 18797 2.6 +4.85: 18798 2.6 #4.85: 18798 2.6 #4.85: 18798 2.6 #4.85: 18798 2.6 #4.85: 18798 2.6 #4.85: 18798 2.6 #4.85: 18798 2.6 #4.85: 18798 2.6 #4.85: 18798 2.6 #4.85: 18798 2.6 #4.85: 18798 2.6 #4.85: 18798 2.6 #4.85: 18798 2.6 #4.85: 18798 2.6 <th>申請者:会社名(フリガナ)</th> <th>必須</th> <th></th>	申請者:会社名(フリガナ)	必須	
+##R : HTPG (29.072) ASS ##R : HTPG (29.072) <	申請者:部門名	必須	
PAR: 1979 21	申請者:部門名(フリガナ)	必須	
+RRE: E.M. (#REAM) 2.0	中請者:鄉使番号	必須	
44.86 : 61. (101 - 1840) 60. 10.86 : 10. (107 - 1840) 60. 10.85 : 10. (107 - 1840) 60. 10.85 : 10. (107 - 1840) 60. 10.85 : 10. (107 - 1840) 60. 10.85 : 10. (107 - 1840) 60. 10.85 : 10. (107 - 1840) 60. 10.85 : 10. (107 - 1840) 60. 10.85 : 10. (107 - 1840) 60. 10.85 : 10. (107 - 1840) 60. 10.85 : 10. (107 - 1840) 60. 10.85 : 10. (107 - 1840) 60. 10.85 : 10. (107 - 1840) 60. 10.85 : 10. (107 - 1840) 60. 10.85 : 10. (107 - 1840) 60. 10.85 : 10. (107 - 1840) 60. 10.85 : 10. (107 - 1840) 60. 10.85 : 10. (107 - 1840) 60. 10.85 : 10. (108 - 1840) 60. 10.85 : 10. (108 - 1840) 60. 10.85 : 10. (108 - 1840) 60. 10.85 : 10. (108 - 1840) 60. 10.85 : 10. (108 - 1840) 60. 10.85 : 10. (108 - 1840) 60. 10.85 : 10. (108 - 1840) 60. 10.85 : 10. (108 - 1840) 60. <t< th=""><th>申請者:住所(都道府県)</th><th>必須</th><th>-</th></t<>	申請者:住所(都道府県)	必須	-
Puid : ::::::::::::::::::::::::::::::::::	申請者:住所(市区町村)	必須	
Bist: 1:01 (1985) - SER Prike: 1:01 (2977) 23 Prike: 1:02 (2977) 23 <th>申請者:住所(丁目・番地)</th> <th></th> <th></th>	申請者:住所(丁目・番地)		
中福龍:住蕉(79月7) 6月 中福龍:氏筍(79月7) 6月 中福龍:氏筍(79月7) 6月 中福龍:氏筍(79月7) 6月 中福龍:松筍(79月7) 6月 中福龍:松筍(79月7) 6月 中福龍:松筍(79月7) 6月 中福龍:松筍(79月7) 6月 中福龍:松台(79月7) 6月 唐敏先: 台村: (79月7) 6月 唐敏先: 台村: (79月7) 6月 唐敏先: 台村: (79月7) 6月 唐敏先: 台村: (79月7) 6月 唐敏先: 台村: (19月7) 6月 「二 「二 唐敏先: 台村: (19月7) 6月 「二 「二	申請者:住所(建物名・部屋 番号)		
申請者:氏名 23 申請者:氏名(7)37) 23 申請者:氏名(7)37) 23 申請者:大人アドレス 23 申請者:父母名 23 申請者:父母名 23 申請者:父母名 23 建築先:公社名 23 建築先:公社名 23 建築先:公社名 23 建築先:公社名 23 建築先:公社名 23 建築先:昭节名 23 建築先:住所(御田朝) 23 二 二 建築先:住所(御田朝日) 23	申請者:住所(フリガナ)	必須	
申請者: 託名(7 9 ガ) 65 申請者: 荒和単日 62 申請者: 火ールアドレス 65 申請者: 役職名 65 申請者: 役職名 65 唐離先: 会社名 65 唐離先: 会社名 65 唐離先: 副門名 65 月	中請者:氏名	必須	
中蔵者: 兆山水 ドレス 夕気 中蔵者: 北ールアドレス 夕気 中蔵者: 松電名 夕気 中蔵者: 公電名 夕気 連載先: ☆社名 ク気 連載先: 池門名 夕気 連載先: 池門名 白気 連載先: 池門名 白気 連載先: 北門名 白気 「「(222)+(0611)] 白気 連載先: 住所(你国政府) 白気 「建築方: 住所(你国政府) 白気 「「二」 「	申請者:氏名(フリガナ)	必須	
中請者: メールアドレス 633 中請者: 役職名 - 建熟先: 役社名 633 建熟先: 안印名 633 建熟先: 邵門名 634 建築: 邵門名 635 建築: 昭門名 636 建築: 昭四名 - 東京: 昭四名 635 建築: 昭四名 636 建築: 昭四名 637 建築: 住折 (御歌田県) 637	中請者:電話番号	必須	
中読者: 轮電名 63 運業先: 会社名 63 運業先: 会社名 (7 リガナ) 63 運業先: 部門名 63 ご222-(0011) 53 運業先: 住所 (都道府県) 63 ご222-(0011) 53	申請者:メールアドレス	必須	
連幕先: 会社名 必須 連幕先: 部門名 必須 正本先: 部門名 必須 正本先: 部門名 必須 正本先: 部門名 必須 正本 ○ 正本 ○ 正式: (約匹約用) ②須 正本 ○	申請者:役職名		
連絡先:会社名 (フリガナ) 必須 連絡先:部門名 必須 連絡先:部門名 (フリガナ) 必須 連絡先:部門名 (フリガナ) 必須 連絡先:部原音 必須 建絡先:住所 (御送枳県) 必須 連絡先:住所 (申区町村) 必須	連絡先:会社名	必須	
連絡先:部門名 必須 連絡先:部門名(フリガナ) 必須 連絡先:部原名(フリガナ) 必須 連絡先:住折(御道府県) 必須 連絡先:住折(御道府県) 必須	連絡先:会社名(フリガナ)	必須	
連絡先:部門名(フリガナ) 必須 連絡先:電便書号 必須 連絡先:住所(御道前県) 5須	連絡先:部門名	必須	
連絡先: 昭使量号 必須 - 軍使豊号から自動入力 (22)-(001) (22)-(001) 連絡先: 住所(御区町村) 必須	連絡先:部門名(フリガナ)	必須	
連絡先:住所(都道府県)	連絡先:單便番号	必須	(222)-(0011)
連絡先:住所(市区町村)	連絡先:住所(都道府県)	必須	
	連絡先:住所(市区町村)	必須	

連絡先:住所(丁目・番地)		
連絡先:住所(建物名・部屋 番号)		
連絡先:住所(フリガナ)	必須	
連絡先:氏名	必須	
連絡先:氏名(フリガナ)	必須	
連絡先:電話番号	必須	
連絡先:メールアドレス	必須	
連絡先:役職名		
アカウント種別	政策	eGov7カウント ▼ 2023/05/23 追加
自動ログイン設定 (自動更新用)	必須	
電子申請アカウント	必須	
電子申請パスワード	必須	
	自動ログイン	e-Govアカウントをご利用の場合、電子証明書が必要です。 - 股定をONに設定する場合、e-Govアカウントの追加認証設定を行ってください。
		展6 登録实行

初期表示内容に変更が無くても、[編集実行]ボタンを押下して登録を行ってください。

<u>∕</u>×₹

・GビズIDをご利用になる場合、以下の制約があります。 ・電子証明書が必須 現状、行政側の制約で「健康保険・厚生年金保険被保険者氏名変更(訂正)届」は 電子証明書が必須となっている為です。 ・e-Gov電子申請した状況の自動更新ができない

なお、e-Govの仕様で、gBizエントリーはご利用頂けません。

● メモ

・[自動ログイン設定(自動更新用)]をONにする事で、e-AMANOシステム自体が1時間毎に 自動でe-Govシステムへアクセスし、申請したe-Gov電子申請データのステータス更新や、 公文書の取得、エラーがある場合はエラー内容を取得し、[申請状況一覧]画面に表示します。 その際、電子申請時のe-Govアカウントと、電子申請設定で設定したe-Govアカウントが同じである必要があります。

・[自動ログイン設定(自動更新用)]をOFFにすると、[申請状況一覧]画面上で手動更新しないと、 申請したe-Gov電子申請データの状況確認や公文書取得はできません。

Ø ×モ

[電子申請設定]画面でe-Govアカウントを登録後、e-Govサイトでe-Govアカウントのパスワードを変更された場合、必ず[電子申請設定]画面の設定も変更してください。

自動更新時に連続してログインエラーが発生することで、ロックされてしまうためとなります。 (e-Govロックしてしまうと、解除する為にはお客様からe-Govへ直接お問い合せして頂く必要がございます) 下図が表示されれば、正常に登録されました。

e-Gov電子申請設定 電子申請設定を編集しました e-Gov電子申請設定編集

下図が表示された場合、以下のいずれかの問題があります。

(a) 入力した[電子申請アカウント]もしくは[電子申請パスワード]に間違いがある

(b) e-AMANO上からe-Govへログインした事がない



(b)の場合、下記処理をしてください。

<<e-Govログイン手順>>

- 1. 一旦、[自動ログイン設定(自動更新用)=OFF]で登録して頂きます。(これまでの入力内容を保持するため)
- 2. 上記[(3) e-AMANO上からe-Govへログインしてください。]をご参照頂き、e-Govへログインして頂きます。
- 3. [電子申請設定]画面へ戻り、[自動ログイン設定(自動更新用)=ON]へ変更し、登録して頂きます。

下図が表示された場合、以下のいずれかの問題があります。

- (a) 入力した[電子申請アカウント]もしくは[電子申請パスワード]に間違いがある
- (b) e-Govログイン時の2要素認証が[Authenticator(オーセンティケーター)]となっている

e-Gov電子申請設定 自動ログイン設定の確認のためにe-Govログインを試行したところ、以下の理由により失敗しました。設定の見直しを行ってください。

メールアドレスまたはパスワードに譲りがあります。入力内容を確認してください。正しいメールアドレスまたはパスワードを入力して も同様のメッセージが表示される場合は、対処方法をe-Govボータルサイト「よくあるご質問」で確認してください。

e-Gov電子申請設定登録

(b)の場合、2要素認証を追加認証設定(秘密の質問)への切り替えて頂く必要があります。

本シート末尾の[■Authenticatorから追加認証設定(秘密の質問)への切り替え手順]をご参照ください。



正常に登録後、[戻る]ボタンを押下すると設定内容表示画面が表示されます。 そのまま下へスクロールし、[電子証明書]欄の[登録]ボタンを押下します。

電子証明書	未登録:	20
	₽ŏ	-
		L

[電子証明書]欄にファイル形式の電子ファイル(拡張子が"p12"、もしくは"pfx"のもの)を添付し、 [電子証明書 PIN(暗証番号)]欄に、電子証明書取得時の暗証番号を入力してください。 入力後、「電子証明書を登録]ボタンを押下してください。

电子証明書登録			
	電子証明書を	登録してください	
電子証明書	必須 ファイルの第	駅 ファイルが選択されていません	
電子証明書 PIN(暗証番号)	必須		



正常に登録されると、1つ前の画面に戻り、[電子証明書]欄に[登録済み]と表示されます。

電子証明書	登録済み(利用者ID: 99999999999)	
	更新	
	変更	

登録時に下図エラーが発生した場合、添付した電子証明書ファイル、もしくは暗証番号に間違いがあります。 ご確認後、再度登録してください。

子証明書登録		
		電子証明書を登録してください
11子証明書	必須	ファイルの選択 ファイルが選択されていません
言子証明書 PIN(暗証番号)	必須	

(5) e-AMANOの事業所設定で上記(4)の設定を紐付けてください。

e-AMANO管理者向け画面右上のログイン名をクリックし、[組織設定]→[事業所情報]を選択し、 設定済みの事業所の[編集]ボタンを押下してください。

			(0	会会。) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1
-アマノ株式会社				🗒 組織設定
				① パスワード設定
↓ 運営からのお知	らせ			[→ ログアウト
		/		閉じる
事業所一覧	会社情報	第二方法書 社会保険学業情報 社会保険労務	土 生命保険会社設定 調考	F保険会社設定 新規管轄
事業 所一覧 李嘉所コード	会社情報 李星所名。	2点所留置 土田交換事業情報 社会保険第	土 主命保険会社設定 拼撃 (有保険会社設定 新規登録 掛作

.

下図の赤枠内を設定してください。

[e-Gov電子申請設定]欄では、上記(4)で設定した電子申請設定を選択します。

	会社情報	李 振所情報	労働保険事業情報	社会保険労務士	生命保険会社設定	損害保険会社設定
所 - 編集						
₺所コード		0001				
師名	e a	既存電子設定				
更番号	必須	222 (222)-{0011)	- 0033	郵便番号	から自動入力	
f (郡道府県)	<i>е</i> йя	神奈川県 🔻				
f (市区町村)	必須	橫浜市港北区				
「(丁曰・番地)		新橫浜				
f(建物名・ <mark>部</mark> 屋番						
f (フリガナ)						

電話番号	045 - 401 - 1441	
脱霉素	税施署	
e-Gov遛子申請設定		
社会保険労務士	-	
提出先事務センター	-	
是出先公共職業安定所	-	
雇用保険:事業所叢号	(1234-123456-1)	

事業所が複数ある場合、全てに同様の設定を行います。

事業所が複数あっても、電子申請設定は同じものを選択可能です。 (同じ法人内であれば、1つの電子証明書を他の事業所でも使用できます)

事業所毎に使用する電子証明書が異なる場合(登録情報が異なる場合など)、 e-AMANOのe-Gov電子申請設定(上記(4)の設定)もそれぞれ登録し、 事業所設定にて該当する電子申請設定を選択してください。

🖉 🗶 🕹

2023/05/23以降のe-Gov電子申請は、デジタル庁が提供する行政手続きの電子申請のための [電子申請API]を利用しています。

https://developer.e-gov.go.jp/contents/specification

また、[電子申請API]の利用にあたり、e-AMANOはデジタル庁が実施する最終確認試験に合格しております。

デジタル庁の最終確認試験は、民間事業者が開発したソフトウェアを使用してe-Gov電子申請サービスが正常動作 確認することを目的としております。民間事業者が開発したソフトウェアの正常動作の確認を目的とするものではありま せん。

🖉 🗶 🛃

e-AMANOのe-Gov電子申請は、照合省略指定事業所に対応しておりません。

手続きによっては、本来、照合省略指定事業所の場合に省略できる書類が、添付必須となっている箇所もあります。 その場合、大変お手数ですが、以下の処理をしていただけますでしょうか。

(1) e-AMANOの各種手続き上では、何かしらのファイル(ダミーファイル)を添付していただきます。

(2) 手続き承認後、e-Gov電子申請前の電子申請詳細画面上で、 (1)のファイル(ダミーファイル)を削除後、e-Gov電子申請していただく。

■ Authenticator(オーセンティケーター)から追加認証設定(秘密の質問)への切り替え手順

e-Govログイン時に2要素認証でAuthenticatorを選択した場合、 e-Gov電子申請設定の[自動ログイン設定(自動更新用)=ON]の設定ができません。

これを設定可能とするためには、2要素認証を[追加認証設定(秘密の質問)]へ切り替える必要があるのですが、 切り替えるためには[2要素認証設定]を一旦解除する必要があります。 [2要素認証設定]を解除することで、次回e-Govログイン時に、2要素認証を再選択できるようになります。

2要素認証設定]の解除方法は、以下のどちらかとなります。

- (a) e-Gov電子申請アプリケーションから解除する
- (b) 他のPCやブラウザからe-AMANOを起動・ログインし、e-Govログイン画面から解除する

以下に、切り替え手順例を記載します。

(a) e-Gov電子申請アプリケーションから解除する

e-Gov電子申請アプリケーション(Windowsアプリ)をお客様のPCヘインストールすると、このアプリ内から解除できます。 お客様のPC内にあるe-Gov電子申請アプリケーションを起動します。



メモ
 e-Gov電子申請アプリケーションをインストールされていないお客様は、
 下記URLの[③アプリケーションのインストール]欄の
 [e-Gov電子申請アプリケーションのダウンロード(Windows版)]ボタンを押下し、
 インストーラーをダウンロード後、インストールしてください。
 https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/#egovui-step3

画面右上のログイン者名をクリックし、ドロップダウンリストより[2要素認証・追加認証設定解除]を選択します。

6	e-Gov電子申	睛マイページ	- C ×
℮- ら ○ ∨ 電子申請		前回ログイン 2023年4月25日 11:53	お問合せ ヘルプ 💄 taro_amano 🔨
マイベージ 手続検索	手続ブックマーク 申請案件一覧	メッセージ 基本情報	管理 アカウント管理 📀
			アカウントの変更・削除
▶ 申請案件に関する通知	△ 手続に関するご案内	■ 公文書	2 要素認証・追加認証設定解除
0 (#	0 _件	0 _件	個人認証
			利用者設定
□ 手続ブックマーク			トライアル 📀
「手続検索」からよく申請する手続を	ブックマークすることができます。		ログアウト



パスワード欄へパスワードを入力し、[認証]ボタンを押下します。

必須 パスワード		
		0
パスワードを忘れた方は	にちら 🛛	
月11 工		=20=TL
1200		Pro-pill

解除]ボタン	を押下します。	
l.	2要素認	d.追加認証證定解除內容確認
e-Gov:	アカウント	
2	要素認証,追加認証證定解除內容確認	2要素認証:1810認証證定解除完了
	2要素認証・追加	11認証設定解除内容確認
	以下のメールアドレスの2要素8 か?	語・追加認証過定を解除します。 よろしいです
	メールアドレス taro_am	ano@amano.co.jp
	キャンセル	解除

認証情報([2要素認証設定]もしくは[追加認証設定])が解除されました。

次回e-Govログイン時に、どちらの設定を用いるかを再度選択できますので、[秘密の質問]を選択してください。

G	2要素認疑:追加認証證定解除完了	
	C−GOV アカウント	
	2@#A01E - HAMORED/02#AM#/Y00#A08	
	2要素認証・追加認証設定解除完了	
	2要素認証・追加認証設定の解除が完了しました。	
	e-Gw77172>F0/7-2-A	

(b) 他のPCやブラウザからe-AMANOへログインし、e-Govログイン画面から解除する 異なるPCで起動した時、異なるブラウザで起動した時、ブラウザのキャッシュがクリアされた時は、 e-Govログイン画面の後に、下図のような2要素認証画面が表示されます。 (この画面は元々、[ワンタイムコード]欄にAuthenticatorで発行されたワンタイムコードを入力し、 [認証]ボタンを押下する事で、e-Govログインされた状態でe-AMANO画面へ戻る為の画面です)

この画面の[2要素認証設定解除]アンカーを押下します。

e-eov	
	2要素認証
	729463-15
	2018年 2 東京総計設定解除
[このページを閉じる	5]アンカーをクリックします。
<i>G-GOV</i> アカウント	
2要素認証・追加認証器	定解除メール送信確認 2要素祝証・追加改証設定解除メール送信完了
:	2要素認証・追加認証設定解除メール送信完了
	受付日時 2023年00月00日 00時00分00秒
	要素認証・追加認証設定解除メールを送信しました。
	証のページを間じる

	e-Govアカウントの登録メールアドレスへ	、以下のようなメールが送信されますので、	赤枠内のURLをクリックします。
--	-----------------------	----------------------	------------------

e-Govアカウントの	D登録メールアドレスへ、以下のようなメー	ールか送信されますので
	[e-Gov]2 要素認証・追加認証設定解除 本申請のご案内	
	e-Govをご利用いただきありがとうございます。	
	ご利用のe-Govアカウントの2要素認証・追加認証設 定解除の申期はまだ完了していません。 以下のURLをクリックして2要素認証・追加認証設定 解除の本申請をお願いします。	
	[URL] https://account2.kn.e-gov.go.jpluser/otp- release-confirmation/init2 url_param=9mAoXrOgFWINoh7cNhfgNtZueDL	
	(注)このURLの有効期限は1時間です。有効期限を 過ぎてしまった場合には、 もう一度2要素認証・追加認証設定解除メール 送信からやり直してください。	
	この案内メールにお心当たりの無い方は、このメール を削除いただけますようお願いいたします。	
	*この電子メールアドレスは配信専用です。この案内 メールに返信しないようお願いいたします。	
	(このメールに関する問合せ先) e-Gov利用者サポートデスク [URL] <u>https://www.e-gov.go.jo/contact/</u> indu/ty.html	
[解除]ボタンを押	下します。	
	℮-GOV アカウント	
	2要素認証:過加認証設定解除 內容確認。 除完了	
	2要素認証・追加認証設定解除 内容確認	
	以下のe-Govアカウントの2要素認証・追加認証 設定を解除します。	
	メールアドレス 000000000@gmail.com	
	解除	
	このページを閉じる	
	-	
2要素認証が解除	まされましたので、[このページを閉じる]フ	⁷ ンカーをクリックします。 □
	e-Gov アカウント	_
	2要素認証。這加認証證定解除 內容確認 除完了	
	2要素認証・追加認証設定解除 完了 2要素認証・追加認証設定の解除が完了しまし	
	tc.	

認証情報([2要素認証設定]もしくは[追加認証設定])が解除されました。 次回e-Govログイン時に、どちらの設定を用いるかを再度選択できますので、[秘密の質問]を選択してください。

このページを閉じる